

令和5年度

## 養護教諭

(解答はすべて解答用紙に記入すること)

この試験問題は持ち帰ることができます。  
なお、本問題で利用した著作物は、著作権法第36条により、試験の目的上必要と認められる限度において複製したものです。  
同目的以外の利用はできません。

(長野県教育委員会)

受験 番号						氏 名	
----------	--	--	--	--	--	--------	--

(養 1)

〔問1〕 健康安全・体育的行事に関する次の問いに答えなさい。

次は、「中学校学習指導要領解説(平成29年7月)」特別活動編 第3章 各活動・学校行事の目標と内容 第3節 学校行事 の一部である。本文に即して、次の(①)～(⑦)に当てはまる適切な語句を書きなさい。

## 2 学校行事の内容

略

### (3) 健康安全・体育的行事

#### ①健康安全・体育的行事のねらいと内容

健康安全・体育的行事については、学習指導要領第5章の第2で、次のとおり示している。

心身の(①)な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

略

#### ②実施上の留意点

ア 健康安全に関する行事において、例えば、健康診断を実施する場合には、健康診断や健康な生活のもつ意義、人間の生命の尊さ、異性の尊重、健康と(②)との関連などについて、学級活動、(③)活動及び各教科、道徳などの内容との密接な関連を図り、健康・安全に関する指導の一環としてその充実を期すること。

その際、参加の心構えなどについて理解させ、関心をもたせるようにするとともに、事後においては、例えば、体に(④)などが発見された生徒の措置、事故や災害から自他の安全を守ることの意義などの指導について十分配慮すること。

イ 健康安全に関する行事については、自転車運転時などの交通規則を理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させるとともに、(⑤)や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けること。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の(⑥)や違法性、防犯や(⑦)への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けること。

略

〔問2〕 学校の管理運営等に関する以下の問いに答えなさい。

(1) 次は、学校保健安全法(昭和33年4月10日法律第56号)の条文の一部である。これに即して、次の(①)～(③)に当てはまる適切な語句を書きなさい。

## 第2章 学校保健

### 第1節 学校の管理運営等

((①)の策定等)

第5条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを(②)しなければならない。

(保健室)

第(③)条 学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする。

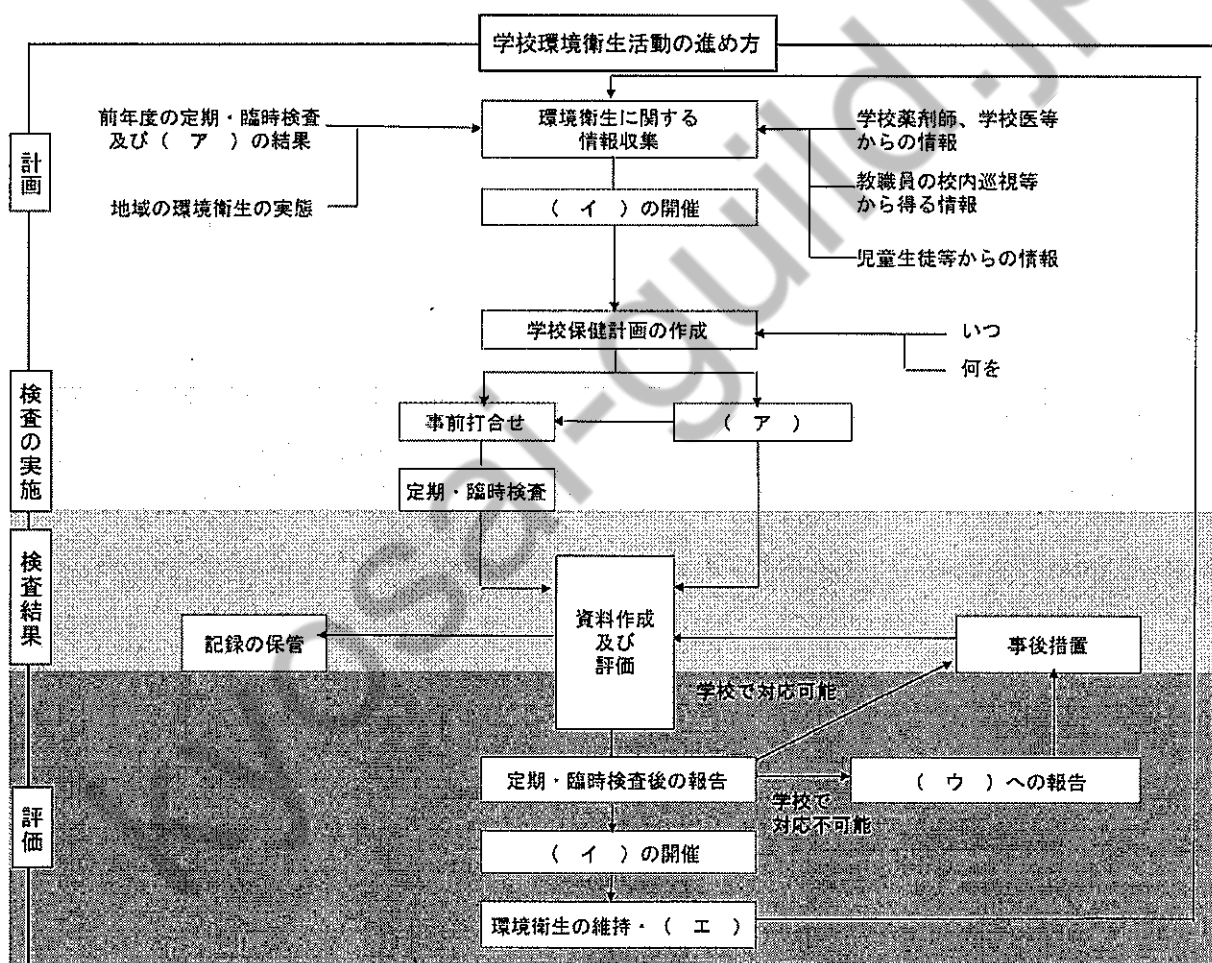
- (2) 次は、学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文部省令第18号）の条文の一部である。これに即して、次の（①）～（③）に当てはまる適切な語句を書きなさい。

**第1章 環境衛生検査等**  
(環境衛生検査)

第1条 学校保健安全法（昭和33年法律第56号。以下「法」という。）第5条の環境衛生検査は、他の法令に基づくもののほか、（①）定期的に、法第（②）条に規定する学校環境衛生基準に基づき行わなければならない。

2 学校においては、（③）があるときは、臨時に、環境衛生検査を行うものとする。

- (3) 「学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践 平成30年度改訂版」（文部科学省）第I章 学校環境衛生活動 4 学校環境衛生活動の進め方 の内容の一部である。これに即して、次の（ア）～（エ）にあてはまる適切な語句を書きなさい。



(養 3)

(4) 次は、「学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践 平成30年度改訂版」(文部科学省)第II章 学校環境衛生基準 第4 水泳プールに係る学校環境衛生基準 の内容の一部である。これに即して、次の(①)～(⑥)にあてはまる適切な語句を書きなさい。

1 水泳プールに係る学校環境衛生基準は、次表の左欄に掲げる検査項目ごとに、同表の右欄のとおりとする。

	検査項目	基準
水 質	(1) (①)	0.4mg/L以上であること。また、1.0mg/L以下であることが望ましい。
	(2) pH値	5.8以上(②)以下であること。
	(3) (③)	検出されないこと。
	(4) 一般細菌	1mL中(④)コロニー以下であること。
	(5) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	12mg/L以下であること。
	(6) (⑤)	2度以下であること。
	(7) 総トリハロメタン	(⑥)mg/L以下であることが望ましい。
	(8) 循環ろ過装置の処理水	循環ろ過装置の出口における(⑤)は、0.5度以下であること。また、0.1度以下であることが望ましい。

[問3] 学校における保健管理について、次の問いに答えなさい。

(1) 次の表は、「児童生徒等の健康診断マニュアル」(平成27年度改訂 公益財団法人 日本学校保健会)第2章 健康診断時に注意すべき疾病及び異常 ② 眼科関連 ③ 屈折異常と不同視 の内容の一部である。これを踏まえて、次の(①)～(⑥)に当てはまる適切な語句を書きなさい。

- (2) 次は、「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」（平成30年12月 令和3年3月改訂 文部科学省） 4. 学習者用デジタル教科書の使用に当たり留意すべき点について (3) 児童生徒の健康に関する留意点 の内容の一部である。これに即して、次の（ア）～（キ）に当てはまる適切な語句を下の【語群】 a～p から選び、記号で答えなさい。

4. 学習者用デジタル教科書の使用に当たり留意すべき点について

(3) 児童生徒の健康に関する留意点

① 略

② これに加え、学習者用デジタル教科書に関して、専門家から提示された以下の点についても留意すること。

- ・ 学習者用デジタル教科書を使用する際には、（ア）に関する指導を適切に行い、目と学習者用コンピュータの画面との距離を30cm以上離すよう指導すること。
- ・ 授業において、児童生徒が長時間にわたって継続して学習者用コンピュータの画面を注視しないよう、（イ）に1回は、20秒以上、画面から目を離して目を休めるよう指導したり、学習者用コンピュータを見続ける一度の学習活動が長くないようにしたりするなど、健康面にも配慮した授業展開とすること。
- ・ 学習者用コンピュータの画面の（ウ）を抑えることや、画面への映り込みを防止することも重要であるため、児童生徒に対し学習者用コンピュータの画面の角度を調整するよう指導すること。
- ・ 心身への影響が生じないよう、（エ）や学校健診等を通して、学校医とも連携の上、児童生徒の状況を確認するよう努めること。必要に応じて、（オ）の有無やその程度など心身の状況について、児童生徒に（カ）を行うことも考えられること。

③ 家庭における学習者用デジタル教科書の使用に当たっても、上記の目と学習者用コンピュータの画面との距離や目を休めること等に留意するよう指導すること。また、就寝（キ）前からはICT機器の利用を控えることが適切であることなども指導すること。

略

- 【語群】 a 暗さ      b 視力      c 40分      d 30分      e 20分      f 姿勢      g 眼精疲労  
 h 目の充血      i 3時間      j 2時間      k 1時間      l 明るさ      m 日常観察      n 反射  
 o アンケート調査      p 体力測定

〔問4〕 学校において予防すべき感染症である「結核」について、次の問いに答えなさい。

- (1) 次は、「学校における結核対策マニュアル」（平成24年3月発行 文部科学省）I 学校における結核対策について 2 学校医の役割 (1)問診項目への対応 の内容の一部である。これに即して、次の（①）～（⑤）に当てはまる適切な語句を書きなさい。なお、下線は原文のまま記載したものである。

(養 5)

(2) 次は、「学校において予防すべき感染症の解説」(平成30(2018)年3月発行 公益財団法人 日本学校保健会)に示されている Ⅲ 感染症各論 2 第二種の感染症 8) 結核 の内容の一部である。これに即して、次の①～⑤の下線部について、それぞれ適切なものには○、適切でないものには×及び正しい語句を書きなさい。

〔問5〕 救急処置に関する次の問に答えなさい。

次は、「医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について」(平成17年7月26日付け医政発第0726005号、厚生労働省医政局長通知)「原則として医行為ではないと考えられる行為」の内容の一部である。これに即して、次の(ア)～(コ)に当てはまる適切な語句を下の【語群】a～sから選び、記号で答えなさい。

【語群】

- |        |       |       |         |      |       |       |
|--------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
| a 自動   | b 新生児 | c 外耳道 | d 医療従事者 | e 水銀 | f 動脈血 | g 静脈血 |
| h 経過観察 | i 考え方 | j 出血  | k 絆創膏   | l 包帯 | m 判断  | n 頭部  |
| o 湿布   | p 安定  | q 鼓膜  | r 炎症    | s 回復 |       |       |

【問6】 虐待に関する次の問いに答えなさい。

次は、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（文部科学省 令和2年6月改訂版）【基礎編】 2. 虐待が及ぼす子供への影響 の内容の一部である。これに即して、次の（ア）～（ク）に当てはまる適切な語句を下の【語群】 a～oから選び、記号で答えなさい。

2. 虐待が及ぼす子供への影響

略

虐待の影響は、虐待を受けていた期間、その態様、子供の年齢や性格等により様々ですが、身体的影響、知的発達面への影響、心理的影響について、いくつかの共通した特徴が見られます。

①身体的影響	②知的発達面への影響	③心理的影響
（ア）のほか、栄養障害や体重増加不良、（イ）などがみられます。愛情不足により（ウ）が抑えられた結果、成長不全を呈することもあります。	安心できない（エ）で生活することや、学校への登校もままならない場合があり、そのために、もともとの（オ）に比しても知的な発達が十分得られないことがあります。	他人を信頼し愛着関係を形成することが困難となるなど対人関係における問題が生じたり、（カ）が持てない状態となったり、（キ）・衝動的な行動をとったり、（ク）などの症状が表れたりすることがあります。

【語群】

- a 成長ホルモン    b 環境    c 外傷    d 育児    e 感情    f 自己肯定感  
 g 心境    h 安定    i アドレナリン    j 肥満    k 攻撃的    l 多動  
 m 低身長    n 能力    o 多重人格

令和5年度

受験 番号					氏名	
----------	--	--	--	--	----	--

解答例

養護教諭解答用紙

得点	
----	--

[問1] 2×7(14点) 計14点

①	健全	②	環境	③	生徒会	④	疾病	⑤	自然災害
⑥	有害性	⑦	情報						

[問2] (1)2×3(6点) (2)2×3(6点) (3)2×4(8点) (4)2×6(12点) 計32点

(1)	①	学校保健計画	②	実施	③	7(七)				
(2)	①	毎学年	②	6(六)	③	必要				
(3)	ア	日常点検	イ	学校保健委員会	ウ	設置者	エ	改善		
(4)	①	遊離残留塩素	②	8.6	③	大腸菌	④	200	⑤	濁度
	⑥	0.2								

[問3] (1)2×6(12点) (2)1×7(7点) 計19点

(1)	①	遠視	②	後ろ	③	前	④	調節緊張	⑤	毛様体
	⑥	弱視								
(2)	ア	f	イ	d	ウ	n	エ	m	オ	g
	カ	o	キ	k						

[問4] (1)2×5(10点) (2)○×各1点 正しい語句各1点(7点) 計17点

(1)	①	潜在性	②	経過観察	③	転入時	④	咳(せき)	⑤	BCG
(2)	①	○	②	×	13(十三)	③	○	④	×	麻しん(麻疹)
								⑤	○	

[問5] 1×10(10点) 計10点

ア	e	イ	c	ウ	a	エ	b	オ	f
カ	m	キ	o	ク	p	ケ	h	コ	j

[問6] 1×8(8点) 計8点

ア	c	イ	m	ウ	a	エ	b	オ	n
カ	f	キ	k	ク	l				